

ながさき ユニバーサルデザイン

誰もが暮らしやすい社会を目指して



ユニバーサルデザインとは

思いやりの心を持つことからできること。

みんなが安全・安心に暮らせるように社会をつくる考え方です。子供も大人も、男の人も女の人も、体の不自由な人もそうでない人も、いろいろな人がこの社会(まち)と一緒に住んでいることを考えて設計(デザイン)することです。つまり、相手のことを思いやって考えることです。

「年齢、性別、能力、国籍などの違いにかかわらず、はじめから、すべての人にとって安全・安心で利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインする」という考え方



絵を使った案内表示
字が読めなくても感覚で分かる



自動ドア

両手で荷物を持っている人にも便利です



広い歩道

車椅子やベビーカーでも楽に通れます

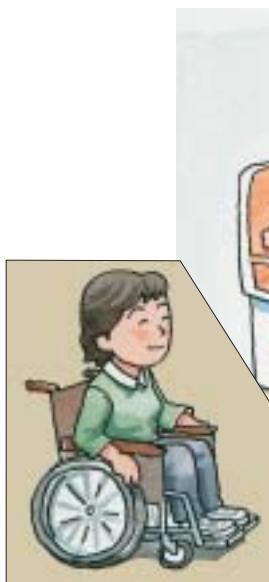
バリアフリーとの違い

バリアフリーとは

特定の人を対象として、すでにあるバリア(障壁)を取り除くことです。

ユニバーサルデザインとは

はじめから、すべての人にとて、利用しやすいように考えることです。



広いから誰にでも使いやすい



誰でも楽に乗り降りできます

なぜユニバーサルデザインが必要なの?

いろんな方が利用することを絶えず考えて設計(計画)すると、最初からみんなが使いやすいかからです。

人は、あらゆる面で様々な個性や特徴を持っています。また、みんな、年をとると体が弱くなったり、けがや病気で障害を持つことは、誰でも起こりえることです。

社会にはいろんな状態の人がいます。つまり「人は多様である」と認識することがユニバーサルデザインの出発点です。

このことを理解し、はじめからすべての人が利用することを考え、すべての人が生活・活動しやすい環境づくりを進めていくユニバーサルデザインの考え方は、たいへん大事なことです。



取り組む際の4つの視点

簡単 使い方がすぐわかること

建物や製品など形があるものから、情報やサービスといった形がないものまで、すべてのものがすべての人にとって利用しやすい、わかりやすい、入手しやすいことが求められます。



音声案内システム付のタッチパネル



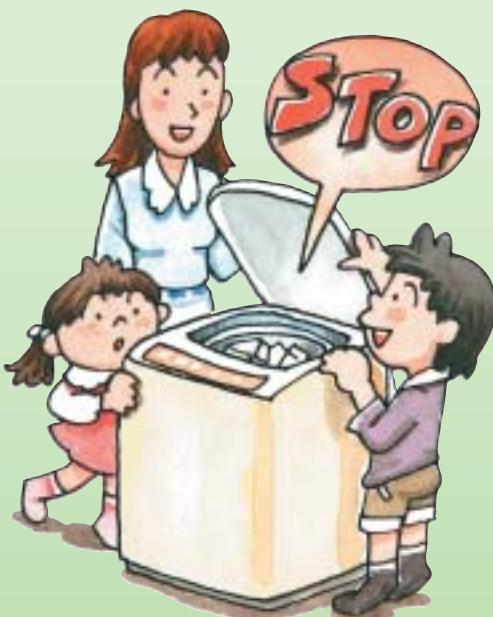
シャンプーボトルのギザギザ

安全・安心

うっかりが危険につながらないこと



ギアが入っているとエンジンがかからないオートマチック車



ふたを開けると停止する

柔軟 使う人によって、いろんな使い方ができること

人は、体格、性別、身体的能力、言語能力など、あらゆる面で一人ひとりが異なっています。また、時間の経過や状況の変化などによっても差異が生じてきます。そのような個々の違いや状況の変化などに対応することができるよう解決策を考える必要があります。



使いやすい方を選んで使える



楽に開けられます

快適 使いやすいこと

様々なものを利用するにあたっては、簡単であることはもちろん、楽な姿勢でまた、十分なスペースが確保されているなどの観点からの使い勝手の良さが求められます。さらに、心理的負担や身体的負担を感じて利用をためらうことがないよう、誰もが利用したいと思うような、さりげない、魅力的な工夫がなされる必要があります。

取り組み例

少しの力でできることから始めましょう



点字ブロックの上に置いてある
自転車を片づける



低床車両から降りる高齢者を介助する



みんなで共に遊ぶ



車椅子で買い物がしやすい環境整備
(通路幅が十分であること、どこで何が売
られているか等情報が入手しやすい)



案内板で道案内
困っている人に声をかけ手をさしのべる



窓口でていねいに対応する職員

役割分担

意識を深めるために

県、市町村、住民、事業者それぞれの立場からの姿勢を示す。

県民の 役割

誰かがするのではなく、自分の問題としてユニバーサルデザインの考え方を意識し、まわりの人を尊重し、主体的に意見を述べ、まちづくりに参加することが必要です。

一人ひとりが思いやりの心を持って、自然に行動できるようになることが期待されます。

事業者等の 役割

企業はみんなが使いやすいように、また商品の利用方法等の説明が大きな文字で目につきやすいようにする等、消費者のニーズに合った商品を作るよう工夫する必要があります。

民間団体には、ユニバーサルデザインの考え方の普及や行政等への改善策の提案などが期待されます。

行政の 役割

県や市町村は、ユニバーサルデザインの基本姿勢を理解し、地域に住むみなさんの声をよく聞いて事業を進めます。

そのため、住民に最も身近な行政機関として、市町村がまちづくりに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れることを期待します。

お問い合わせ先

長崎県福祉保健部社会福祉課

〒850-8570 長崎市江戸町2番13号

TEL 095-824-1111

FAX 095-895-2572